



所信表明の全文は、根室市ホームページに掲載しています。
 【根室市ホームページ】
<http://www.city.nemuro.hokkaido.jp>

た。今後とも「返還要求運動原点の地」として、緊張感を持った返還要求運動の展開はもとより、これまでの「経過」「経緯」「施策」を活かした新たな視点と戦略のもとで、その責務を果たします。

また、「改正北特法」を基本として、根室管内1市4町で構成する「北方領土隣接地域振興対策根室管内市町連絡協議会」を主体に、地域振興と返還要求運動の拠点整備を図るとともに、「北方領土問題等の解決の促進を図るための基本方針」に基づく施策の予算化をはじめ、事業の実施を国に強く要請していきます。

「協働のまちづくり」と「行政改革の推進」

これまで以上に市民と行政との連携・協働が重要であり、その環境づくりとして、市民力・地域力によって公共を支える活動を支援する「まちづくり協働推進事業」、「人づくり・まちづくり補助事業」をはじめ、市全体での「あいさつ運動」、「声かけ運動」などのコミュニティの活性化や親子の絆、モラル、マナーの向上促進、男女共同参画の意義啓発などに取り組みます。

また、市民サービスの向上と限られた財源で最大の効果を上げるため、「市民の意識、視点に立った行政サービスの推進と職員の意識改革」「市民との協働による円滑な行政経営の推進」「自立可能な行政基盤の確立」の3つの基本方針を掲げた「第五次行政改革」を着実に推進します。

保健・福祉の増進

児童福祉は、子育て相談所の子育て支援サービスの充実、「次世代育成支援対策行動計画」の着実な推進、児童虐待の未然防止や早期発見・早期解決などに努めます。

高齢者福祉ならびに高齢者介護の充実には、「バス等無料乗車券交付事業」を継続するほか「外出支援サービス事業」の充実や「認知症サポーター」の養成による地域での見守り体制の構築など、在宅生活者を支援します。障がい者福祉は、障がいのある人が身近で福祉サービスを利用でき、安心して暮らせる社会を目指すため、関係機関や団体への支援、連携強化を図ります。

地域医療の充実には、市内医療機関との相互連携を図るとともに、ドクターヘリの有効活用により3次医療圏内での広域的な連携強化を進め、市民が安心して暮らせる地域医療の確保・向上に取り組みます。

生活基盤・環境の充実

交通の円滑化と迅速化の確保、産業経済の活性化、地域住民の安全性確保を図るため、国道44号の防雪事業をはじめ、国道や道道の整備を管理者である国・道に対して働きかけるとともに、道央および道東各圏域を結ぶ高速交通ネットワーク形成に向け「釧根トライアングル整備構想」を核とした整備促進に努めます。循環型社会の形成は、ごみ

分別収集品目の拡大により、市民・事業者・行政が一体となった廃棄物の減量化、資源化に取り組みとともに、ごみ埋立処理場の延命化を図ります。

防災対策は、災害に強い地域づくりを目指し、迅速な初動体制の構築に向け、総合的な防災訓練の実施に取り組むとともに、防災出前講座や防災講演会を開催するなど、防災意識の高揚、自主防災組織の結成促進に努めます。

消防・救急体制の充実には、市民の安全・安心につながる消防体制の充実強化を図るため、「消防庁舎移転事業」として旧市役所第2庁舎の改築および消防車庫の新築を進めるとともに、消防防災通信の高度化に努めます。

教育・文化・スポーツの振興

義務教育は、保護者や地域

から信頼される学校を運営するため、新学習指導要領の完全実施に向け、教育環境の整備を推進し学力向上に努めるとともに、不登校や「いじめ」への対応、不審者対策など、学校・保護者・地域が連携し、子どもたちが安全に通学できる環境づくりに努めます。高等学校教育は、市内2高等学校体制を基本に充実した高等学校教育の確保を北海道教育委員会に対し要請するとともに、地域に密着した特色ある学校づくりを支援します。

社会教育は、市民の自主的な学習活動を支援し、社会教育施設を拠点とした各種事業を推進します。生涯スポーツの推進は、「スポーツ・健康都市」宣言のもと、各競技団体関係者との協働により、スポーツ環境の向上に努めるとともに「総合型地域スポーツクラブ」の活動を支援します。

